



2018年7月2日

各 位

会社名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 引字 圭祐
(コード番号 3989 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌義
電話番号 052-414-6025

(追加) コミットメント契約に基づく行使価額修正条項付き第7回新株予約権の 行使禁止通知に関するお知らせ

シェアリングテクノロジー株式会社(以下:シェアテック)は、2018年6月29日17時45分に発表した表記開示資料について追加がありましたのでお知らせいたします。追加箇所には下線を付して表示しております。

記

第7回新株予約権の行使禁止通知の継続及び取得の方針について、2018年6月29日、会社法第370条およびシェアテック定款の定めに基づく取締役会決議に替わる書面決議において決定しておりましたところ、その内容に基づき表記開示資料の記載を具体化する必要があると判断いたしましたので、以下のとおり追加いたします。

(追加前)

1. 行使禁止通知の理由(4段落目)

下記の行使禁止期間の経過後については、シェアテックの業績の状況に応じて再度行使禁止通知を行う可能性もございます。

(追加後)

1. 行使禁止通知の理由(4段落目)

下記の行使禁止期間の経過後については、シェアテックの業績の状況に応じて再度行使禁止通知を行う可能性もございます。具体的には、来期(2019年9月期)の各四半期決算短信において公表されるシェアテックの連結ベースの経常利益(当該決算短信において国際会計基準(IFRS)に従って算出された連結ベースの営業利益が公表されている場合には、当該基準に従って算出される連結ベースの営業利益とします。以下同じ。)が17億円以上とならなかった場合には、四半期ごとに第7回新株予約権の行使を禁止し続ける方針であり、また来期(2019年9月期)の決算短信又は各四半期決算短信において公表されるシェアテックの連結ベースの経常利益のいずれも17億円以上とならなかった場合には、第7回新株予約権の取得条項に従って割当先である大和証券株式会社から第7回新株予約権を取得する方針でございます。

以 上